

# 銀山温泉 国民保養温泉地計画書

令和3年1月  
環境省

## 目 次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	6
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	7
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	8
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	9
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	12
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	13

### 添付資料

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地地域図

## 1.温泉地の概要



银山温泉は、山形県尾花沢市の東部に位置し、宮城県との県境にある奥羽山脈の西麓、船形山（標高1,500m、通称：御所山）を背景とする、御所山県立自然公園内の標高260mの山狭にある。（添付資料：位置図参照）

温泉街の中心に一級河川の銀山川が流れ、左右に四層五層の古い木造旅館が建ち並ぶ風情豊かな街並みは、市の家並保存条例によって守られており、国の登録有形文化財になっている建物も現存している。

银山温泉の名前の由来は、もともと江戸時代に銀鉱山として栄えた場所であり、開湯後は银山温泉と呼ばれるようになった。その後、鉱山跡地は昭和60年に延沢銀山遺跡（のべさわぎんざんいせき）として国の史跡指定を受けている。

仙台市から宮城県大崎市を経由し、車で約2時間。首都圏（東京駅）から山形新幹線で最寄りのJR大石田駅まで約3時間半。JR大石田駅から路線バスにて約30分で到着する。また、国内4都市（東京（羽田）、名古屋（小牧）、大阪（伊丹）、札幌（新千歳））と定期空路がある山形空港からは、银山温泉へ直行する路線バスに乗り約50分である。

他にも本市は、山形県を代表する祭り「花笠踊り」の発祥地であり、また「尾

花沢すいか」は夏スイカ生産量日本一を誇る、スイカの名産地でもある。

## 2.計画の基本方針

これからの高齢化社会に向け、国内旅行者の余暇活動の場の提供による健康づくりと、外国人旅行者へは温泉を活かした日本文化の相互理解を通し、国内外の方々に喜んでいただける温泉地づくりを以下のとおり進める。

- (1) 泉源を保護し、その利用の適正化を図るため、温泉湧出量、温度、泉質の変化に常時留意するとともに効果的、効率的な温泉利用に努める。
- (2) 温泉療養に適した施設の整備や、温泉療法医等関係医療スタッフの確保を図る等、温泉の保健的利用の構築に努める。
- (3) 銀山温泉家並保存条例（昭和 61 年 3 月 31 日制定）を遵守した、歴史ある温泉地として、自然と調和のとれた地域づくりに努める。
- (4) 来訪する国民や外国人の方々に対し、健康的かつ健全な場を保つため、歓楽地化しないように努める。
- (5) 環境衛生施設を適正に維持管理し、公衆衛生の確保に努める。

## 3.自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

- (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

### 自然環境

本温泉地は、宮城県との県境にあり奥羽山脈の分水嶺に近い、車も行き止まりになる山奥に湧出する温泉である。御所山県立自然公園内の標高 260 メートルの山峡にあり、周辺には比較的高い山はないが、冬は 2 メートル近い雪に覆われる。

銀山温泉は、その名が示すように銀鉱山と関連した開湯の歴史を有し、古くから湯治場として栄えてきた。温泉街は、銀山川の清流をはさんで、両側に旅館が並び周囲の木々と調和し、山間の湯らしい独特な雰囲気をもった温泉郷である。

## まちなみ

ガス燈が灯る温泉街は、古き良き日本の風情が今も残る人気スポットである。

銀山という、その名が示すように、15世紀中ごろ金沢の山師によって鉱山が発見されたといわれ、領主が野辺沢（延沢）氏だったため「野辺沢（延沢）銀山」と呼ばれた。寛永8～9年（1631～1632年）頃に最盛期を迎えたが、元禄2年（1689年）坑道の大崩壊により廃山となった。



温泉街のガス燈



延沢銀山遺跡の内部

昭和60年12月に、温泉街の奥にある、旧鉱山跡が「延沢銀山遺跡」として国の史跡に指定された。銀鉱山としては、島根県の石見銀山遺跡に次いで全国で2番目の指定となった。

これを契機に、大正・昭和初期の木造の建築様態を保存しようとする機運が生まれ、市と温泉組合との間で検討を重ね、昭和61年3月定例議会において「銀山温泉家並保存条例」が制定され街並みが守られてきた。

開湯間もない寛保年間には、人家百軒が立ち並び湯治場として栄えたが、銀山川の氾濫による浸水や洪水との闘いが続き、大正二年（1913年）の大洪水では壊滅的な被害を受け、大型の木造旅館へと一新され今日に至った。

## 歴史

本温泉地の歴史は、銀山で働く鉱夫が鉱脈を探しているとき偶然温泉を発見したのが始まりである。最初は鉱夫たちが利用していたが、しだいに温泉の効能が評判になり、鉱山が衰退してからは湯治場として栄えた。銀山の廃鉱によりそのまま地域に住み着き温泉宿の経営に転じた山師もいたようだ。

昭和43年11月、銀山温泉が国民保養温泉地に指定された。県内では蔵王温泉に次いで二番目の指定である。

昭和58年、NHKの朝の連続テレビドラマ「おしん」の舞台にもなりロケが本地でも行われ、放送が開始されると一躍脚光を浴び、海外で放送されると世界から共感とおしん目当ての観光客が増加した。

平成11年12月に、山形新幹線が新庄駅まで延伸され、最寄りの大石田駅まで首都圏（東京駅）から乗り換えなしで結ばれた。JR東日本では「温泉新幹線」をキーワードに誘客キャンペーンを展開したこともあり、県外からの温泉

客が益々増加した。

近年はスマートフォンの普及により、手軽に SNS を活用して写真やタイムリーな情報を発信することが可能になり、銀山温泉の景観は古き良き時代の日本を象徴するものとして世界に拡散している。

また、平成 30 年度からは、山形県のインバウンド事業として山形空港を発着する台湾直行便を運行していることも奏し、泊まらないで景色を見に来る温泉地として国内外から観光客が押し寄せている。

### 風土・文化等

大正・昭和初期に建てられた能登屋旅館は、「(国登録文化財) 登録有形文化財」に平成 9 年 5 月に登録を受けている。また、各旅館の戸袋や柱には「鰻絵 (こてえ)」と云われる、当時の左官職人が己の技を誇示する立体的に造形した絵や文字が刻まれている。



旅館古山閣の鰻絵 (こてえ)

本温泉地内の戸数は令和元年 12 月現在 24 戸、人口 85 人を数えるが、その内、12 戸 (内湯なし 1 戸含む) が旅館で収容力 667 人、その他は温泉に関係ある商業に従事している。

### (2) 取組の状況

昭和 61 年 3 月に「銀山温泉家並保存条例」が制定され、この条例の適用を受けて整備された建築物等は、昭和 61 年度から令和元年度までの 34 年間で 38 件、補助金総額は約 8 千 6 百万円となっている。尚、参考として次ページにその条例を掲載した。

平成元年度からは 3 ヶ年計画で「銀山温泉地域街路整備事業」に着手し、ガードレール・ガス燈・敷石整備等の歩行者の安全面の整備を実施した。

平成 9 年度には「特定環境保全公共下水道事業」に着手し、平成 15 年 12 月に供用が開始され、旅館からの雑排水が一元処理された。

平成 12 年度からは「温泉地基盤整備事業」に着手し、配湯管布設替えや貯湯槽・配湯システムを新規導入し、湯量の適正管理や足湯の新設と共同浴場の移転等を県と市の補助を受け行い、平成 15 年度に完了した。上記の工事に合わせ、市では温泉街の電柱や電線類を撤去する「電線地中化事業」を実施し、景観に配慮した観光地づくりを実施し、平成 18 年度に完了した。



足湯「和楽足湯 (わらしゆ)」

## 参考：銀山温泉家並保存条例

銀山温泉家並保存条例 昭和 61 年 3 月 31 日 条例第 18 号

(目的)

第 1 条 この条例は、銀山温泉地区における特徴的建物群を保存し、温泉街景観の保持を図ることにより、本市の観光振興に資することを目的とする。

(保存整備の範囲等)

第 2 条 市長は、銀山温泉地区のうち特徴的温泉街景観を保存整備すべき地域(以下「保存地域」という。)及び当該地域内にある建物外観の保存整備のために必要な施工上の基準(以下「施工基準」という。)を定めるものとする。

(奨励措置)

第 3 条 保存地域内において、施工基準に基づいて建築、修繕若しくは模様替え(以下「建築等」という。)を行なう者に対して、市長は補助金を交付することができる。但し、当該建築等の工事費が 100 万円未満の場合は適用しないものとする。

2 前項の補助金は、建築等に係る経費の 10 分の 5 以内で、300 万円を限度とし、予算の範囲内で交付する。

(事前協議)

第 4 条 前条の規定による補助事業を実施しようとする者は、予め市長に協議しなければならない。

(景観保持)

第 5 条 保存地域内において、建物の建築等を行なう者は、保存地域の全体的家並景観に合致した施工に努めなければならない。

(審議会の設置)

第 6 条 この条例に基づき、保存地域、施工基準、補助金の交付、その他この条例の適正な運営を図るため、市長は規則の定めるところにより審議会を設置する。

(委任)

第 7 条 この条例の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 29 年度には「放水銃整備事業」を実施し、観光客の安全と火事から建物を守る新たなシステムを追加し強化を図った。

平成 30 年度から翌年にかけて、3 号源泉の増掘と揚湯機械の更新にあわせ、観光客に利用していただく屋外ステージを整備し、日帰り観光客へのサービスの向上を図った。



放水銃での一斉放水（訓練）

誘客イベントとしては、温泉街にて銀山温泉組合が主体となり以下を行っている。

- 6 月から 11 月 毎週土曜日の夜 花笠踊りの披露
- 6 月「山菜まつり」(山菜汁と地酒の提供)
- 8 月「尾花沢すいかまつり」(スイカ振舞い)
- 10 月「きのこまつり」(きのこ汁と地酒の提供)
- 11 月「新米まつり」(新米おにぎりと漬物の提供)

### (3) 今後の取組方策

本温泉地は、昭和 61 年に制定された「銀山温泉家並保存条例」に基づき、銀山温泉の宝である景観を、今後とも地域と自治体が一緒になって守っていく。

また、国内旅行者の保養及び健康づくりのために、温泉街から続く延沢銀山遺跡を巡る散策コースの修繕等、市と文化庁が連携し行い、維持管理は温泉組合が実施していく。景色を見に来る通過型観光客の方々には、癒しの空間を提供するため、有識者のアドバイスを受けながら、景観に配慮したベンチの設置を継続して実施する。

国や県が取り組むインバウンド施策による効果は、本温泉地にも顕著に表れており、外国人観光客に向けたパンフレットや通訳機を活用し「浴衣の着方や温泉の入り方」等の日本文化の理解に努めてきた。今後、更に温泉をきっかけとして日本を知ってもらうためにも、外国語を話せる人材の確保・育成に努め、相互の文化を理解し魅力の発信に努める。尚、上記(2)の取組中のイベントは、温泉組合や銀山同志隊(若者グループ)、女将が中心となり継続する。また、景観を見に来る観光客が年々増加しており、日帰り入浴施設の増設やトイレの増設を現在検討しており、旅館跡地等の活用により積極的に取り組んでいく。

## 4.医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

### (1) 医師又は人材の配置の状況

本温泉地では、改訂前の国民保養温泉地計画書に記載していた玉野診療所が閉鎖されたため、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師は現在不在となっている。また、同医師との連携のもと入浴方法の指導を行う人材も配置していないため、今後(2)に記載する配置・育成等に取り組む。

### (2) 配置計画又は育成方針等

本温泉地では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師の配置に努めることとしており、旧玉野診療所の母体である尾花沢市中央診療所が担うものとする。しかし、過疎地における医師確保は大変厳しく、所長以外は派遣医師による輪番制であり、尾花沢市中央診療所を協力施設として掲載し、その計画は以下のとおりである。



① 医師

協力施設	専門分野	活動内容	配置予定年度
尾花沢市中央診療所	内科等	温泉利用者からの相談や温泉利用者の体調不良等に対応	R3～

②人材

氏名	医師との連携を含めた活動内容	配置予定年	育成方針
温泉利用指導者（スパリエ・インストラクター）	各旅館、共同浴場において、健康増進及び疾病予防のための、温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。指導にあたっては、必要に応じ医師の助言を受けることとする。	R3～	隣接する市町で配置している指導者が、広域的に本温泉地でも活動できるよう、体制づくりを進める。

## 5.温泉資源の保護に関する取組方針

### (1) 温泉資源の状況

銀山温泉の源泉は、3つ点在しているが、一箇所に集め管理している。泉質は、それぞれが pH6.9 の中性を示し、2,130mg/kg の蒸発残留物を有する含硫酸黄－ナトリウム－塩化物・硫酸塩温泉（低張性中性高温泉）である。

源泉	温度(℃)	湧出量(ℓ/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
協組2号	66.5	170	含硫酸黄－ナトリウム－塩化物・硫酸塩温泉	動力揚湯	銀山温泉協同組合	旅館11軒 公衆浴場2軒
協組3号	66.5	190				
協組6号	66.5	100				

### (2) 取組の現状

温泉を枯渇させることなく永続的に利用するため以下の管理を行っている。

源泉	取組	実施主体
協組2, 3, 6号	温度、湧出量の計測を月一回実施。	銀山温泉協同組合

	源泉水位、貯湯槽水位、各種計器類の計測を毎日実施。	
--	---------------------------	--

### (3) 今後の取組方策

平成30年度に3号源泉の増掘を行い、改めて湯量の確保を図った。今後は、集中管理方式により適正に管理していることから、源泉の湧出量が突発的に変化するとは考えにくい、上記(2)に上げる現在の取組を継続し、温泉の湧出状況の把握に努め、変動があった時は時間毎の細やかな配湯量の調整を図る等、資源の保護に努める。

## 6.温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

### (1) 温泉の利用にあたっての関係設備等の状況

本温泉地において、温泉の利用にあたって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

浴用及び飲用利用

源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設までの設備	施設数	
		浴用	飲用
3	引湯管、貯湯槽	13 (旅館11+公衆浴場2)	0

### (2) 取組の状況

本温泉地において、温泉利用に際し使用している設備について、現在行っている衛生面での取組の状況は以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	3源泉について、一般殺菌、大腸菌群等の検査を年数回実施。	銀山温泉協同組合
引湯管等	自主的	源泉の引湯管等について、バルブ、ドレン等の点検及び清掃消毒を年一回実施。	
貯湯槽	自主的	すべての貯湯槽について、点検及び清掃消毒を年一回実施。	
浴槽	条例等	すべての浴槽については、毎日(循環ろ過装置を設置している浴槽にあつては一週間に一回以上)、浴槽水を完全に排出し清掃を実施。	設備所有者

		すべての浴槽について、十分な温泉水の補給を行い清浄の保持。	設備所有者
		すべての浴槽について、レジオネラ菌属、大腸菌群数等の検査を年一回以上実施。(循環ろ過装置を設置している浴槽については、一カ月に一回以上)	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺について、管理者を置き、清掃の徹底による衛生保持。	銀山温泉協同組合 設備所有者

(3) 今後の取組方策

本温泉地において、さらに温泉を衛生的に保つため、実施主体と調整の上、今後とも上記(2)の取組を継続していく。

7.温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

本温泉地は大正ロマン漂う、古き良き日本の風情が今も残る全国的にも珍しい温泉地である。NHKの朝の連続テレビドラマ「おしん」の舞台としても有名であり、近年ではSNSで取り上げられる雪景色が人気で国内外から多くの旅行者が「見に来る」温泉地として賑わっている。そのため温泉地を核とした、周辺へのシャワー効果が今後も期待できるものであり、特に広域観光の目玉として周辺自治体と連携し地域経済の活性化を目指す。

① 過去3年間の温泉の利用者数(単位:人)

年度	宿泊利用者	日帰り利用者	合計	その他(通過型観光客)
平成28年度	107,769	1,993	109,762	約90,000
平成29年度	110,268	2,078	112,346	約100,000
平成30年度	116,861	2,483	119,344	約110,000

※その他は、見に来る通過型観光者数

②直近一年間(平成30年度)の温泉の利用者数(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
宿泊	7,652	8,537	9,688	9,246	10,505	10,024	11,009	10,275	9,742
日帰	66	170	229	201	309	182	245	271	248

合計	7,718	8,707	9,917	9,447	10,814	10,206	11,254	10,546	9,990
区分	1月	2月	3月	合計					
宿泊	10,267	9,511	10,405	116,861					
日帰	114	159	289	2483					
合計	10,381	9,670	10,694	119,344					

## (2) 取組の状況

銀山温泉においては、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
<b>【公衆浴場管理運営事業】</b> しろがね湯、おもかげ湯（2箇所）の公衆浴場を適切に管理し、住民や観光客の健康維持と公衆衛生の向上を図っている。	銀山温泉組合
<b>【足湯管理事業】</b> わらしゆ和楽足湯（1箇所）を適切に管理し、住民や観光客の健康維持と公衆衛生の向上を図っている。	銀山温泉組合
<b>【公衆トイレ管理事業】</b> 公衆トイレ（1箇所）を適切に管理し、住民や観光客の公衆衛生の向上を図っている。	銀山温泉組合 尾花沢市
<b>【延沢銀山遺跡散策コース管理事業】</b> 温泉街の奥にある、白銀の滝から銀鉦洞までの約500メートルの散策路を適切に管理している。	銀山温泉組合
<b>【延沢銀山遺跡維持管理事業】</b> 延沢銀山遺跡（S60.12 国指定史跡）を適切に管理し、住民や観光客の公益的な文化価値の向上を図っている。	国（文化庁） 尾花沢市
<b>【銀山温泉家並保存事業】</b> 銀山温泉家並保存条例(S61.3 制定)に則し、特徴的建物群を保存し温泉街景観の保持により、地域の観光振興の向上を図っている。	尾花沢市 銀山温泉組合
<b>【観光案内所設置事業】</b> 銀山温泉観光案内所を設置し、尾花沢市観光物産協会の職員が国内外の観光客への様々なニーズに対応し、観光振興の向上を図っている。	尾花沢市観光物産協会
<b>【観光誘客事業】</b>	尾花沢市

<p>JR 仙台駅等での PR キャンペーンを市との共催により実施し（毎年 8 月上旬）、公共的利用を促している。</p>	<p>銀山温泉女将会</p>
<p><b>【観光誘客イベント事業】</b></p> <p>温泉街において、本市発祥の「花笠踊り」の披露や、「尾花沢すいか」等の四季の農産物の販路拡大を目指すイベントを継続し実施する。</p> <p>①銀山温泉で発祥地花笠踊りを毎週土曜日に披露（5～11 月）</p> <p>②四季の祭りを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山菜まつり（6 月上旬） 土曜日の夕刻から、山菜汁や地酒等を振舞う。</li> <li>・すいか祭り（8 月上旬） 土曜日の夕刻から、尾花沢すいかを振舞う。</li> <li>・きのこ祭り（10 月上旬） 土曜日の夕刻から、きのこ汁や地酒等を振舞う。</li> <li>・新米まつり（11 月上旬） 土曜日の夕刻から、新米のおにぎりや漬物等を振舞う。</li> </ul> <p>② 厳冬の銀山ツアーを 2 月下旬に実施。豪雪の中、銀鉦洞までの散策路をカンジキを履いて歩き、鉦内では冬だけの氷柱を見学。</p>	<p>銀山温泉組合 商工会女性部</p> <p>銀山温泉組合 銀山温泉女将会 JA みちのく村山</p> <p>尾花沢山の会</p>

### (3) 今後の取組方策

本温泉地は、国民保養温泉地に指定された昭和 45 年頃は湯治客が多く訪れていたが、現在は、県内有数の観光地として多くの観光客が訪れる観光地である。そのため、(2)の取組を継続する他、新たに以下の取組みを進める。

取 組	実施主体
<p><b>【公衆浴場と公衆トイレの新設事業】</b></p> <p>観光客の増加に対応するため、公衆浴場と公衆トイレを新たに追加し、住民や観光客の健康維持と公衆衛生の向上を図る。</p>	<p>尾花沢市 銀山温泉組合</p>
<p><b>【観光案内所リニューアル事業】</b></p> <p>外国人のニーズにあった、温泉の公益性が周知できるよう外国語</p>	<p>尾花沢市 尾花沢市観光物産</p>

での表示や案内ができる観光案内所を新設する。	協会
<b>【高齢者雇用事業】</b> 高齢者が生き生きと活躍できる温泉場として、既従業員の継続雇用や新規高齢者の雇用に係るルールづくりを図る。	尾花沢市 銀山温泉組合 尾花沢市シルバー 人材センター

## 8.高齢者、障害者等に考慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共の用に供する施設状況

本温泉地における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区 分	施 設
銀山温泉	公共施設	市道：Ⅲ－631、632、633、635、636 IV－705、706、712 橋梁：市道Ⅲ－632－1、632－2、 632－3 市道IV－705－1、705－2、 705－3、706－1、706－2、 706－3 公衆用トイレ1箇所 公園1箇所（延沢銀山遺跡含む）
	私有施設	旅館12軒（内湯なし1戸含む） 公衆浴場2箇所 足湯1箇所 観光案内所1箇所

### (2) 取組の状況

銀山温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区 分	施設	取 組	事業主体
銀山温泉	公有施設	公園	東屋の設置（1箇所）	尾花沢市
	私有施設	建築物	足湯の段差解消。 各旅館における階段等の 手すりの整備、全国旅館ホ テル生活衛生同業組合連	各所有者

			合会が認定登録するシルバースター登録制度の認定。	
			ベンチの設置（10箇所以上）	銀山温泉組合

### (3) 今後の取組方策

銀山温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組みを継続するとともに、それらに加え以下の取組みを進める。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
銀山温泉	公有施設	案内板	高齢者、障がい者が利用できる施設であることを明示する標識を整備する。	尾花沢市
	私有施設	建築物	各施設において、スロープ（傾斜路）の整備を進める。	各所有者

## 9.災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

銀山温泉は、温泉街の中心に銀山川が流れる山あいの温泉地である。そのため、温泉街の周囲の斜面は、土砂災害警戒区域の指定を受けている。

また、令和元年10月の台風19号の際は、東北では宮城・福島県を中心に河川の氾濫による甚大な被害が発生したが、本温泉地でも温泉街を流れる一級河川銀山川の増水により避難指示が出された。

#### 主な災害の発生状況

発生期	被害状況
大正2年8月27日	集中豪雨により銀山川が氾濫 (4戸流出、他共同浴場1戸流出)
昭和62年8月29日	集中豪雨により銀山川が氾濫 (3戸床上浸水)
令和元年10月12日	集中豪雨により裏山から流水が発生

	(1 戸床上浸水)
--	-----------

(2) 計画及び措置の現状

銀山温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	概 要	実施主体
土砂災害警戒区域等の指定	土砂災害防止法に基づき、平成 22 年 3 月に指定を受けた。ハード対策として、昭和 59 年度から 4 年間をかけ、温泉街の右岸、旅館の裏側一帯の斜面の安全対策として、コンクリート吹付け工事を実施。また、ソフト対策としては「どこが危ないか」を住民に周知する『尾花沢市防災情報ガイド 2019 保存版』を作成し全世界帯に配布。	山形県
地域防災計画	災害対策基本法に基づき市長が策定。区域ごとに警戒避難体制に関する事項を定める。災害発生時の迅速な情報収集、伝達手段としての防災行政無線と衛星電話を活用し、銀山自主防災組織と連携を図り、災害時の初動体制を確立。また、上記内容は『尾花沢市防災情報ガイド 2019 保存版』として、銀山温泉を含む全戸に配布配備。ガイドには風水害の他、県で指定する土砂災害警戒区域等にも則したものである。	尾花沢市
防災行政無線と衛星電話	同報系無線を銀山地区に 1 基常設し、緊急時には現地対策本部にて移動系無線 1 基を追加設置。また、銀山地区までの橋梁の崩落を想定し、衛星電話を銀山地区自主防災組織に常備し、住民や観光客への災害情報を迅速に伝達。	尾花沢市 銀山地区自主防災組織
危機管理の取組	令和元年度の市新庁舎の開庁に合わせ防災室を設け、銀山川の水位を常時カメラ画像にて定点監視。警戒水位に達ししだい、	尾花沢市



	迅速に現地対策本部を開設。	
防火への取組	平成 30 年度に放水銃を 5 基設置。毎年、10 月に地元消防団と市消防署共同での防火訓練を実施。	銀山地区消防団
各種ハザードマップ	令和元年度に市内全域を網羅した、「尾花沢市防災情報ガイド 2019 保存版」を作成し全戸配布。銀山地区は土砂ハザード情報を中心に、上柳健康増進施設（旧上柳小学校）を指定避難所として明示した。	尾花沢市

### (3) 今後の取組方策

本温泉地において、災害の防止を図るため、実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組みを進める。

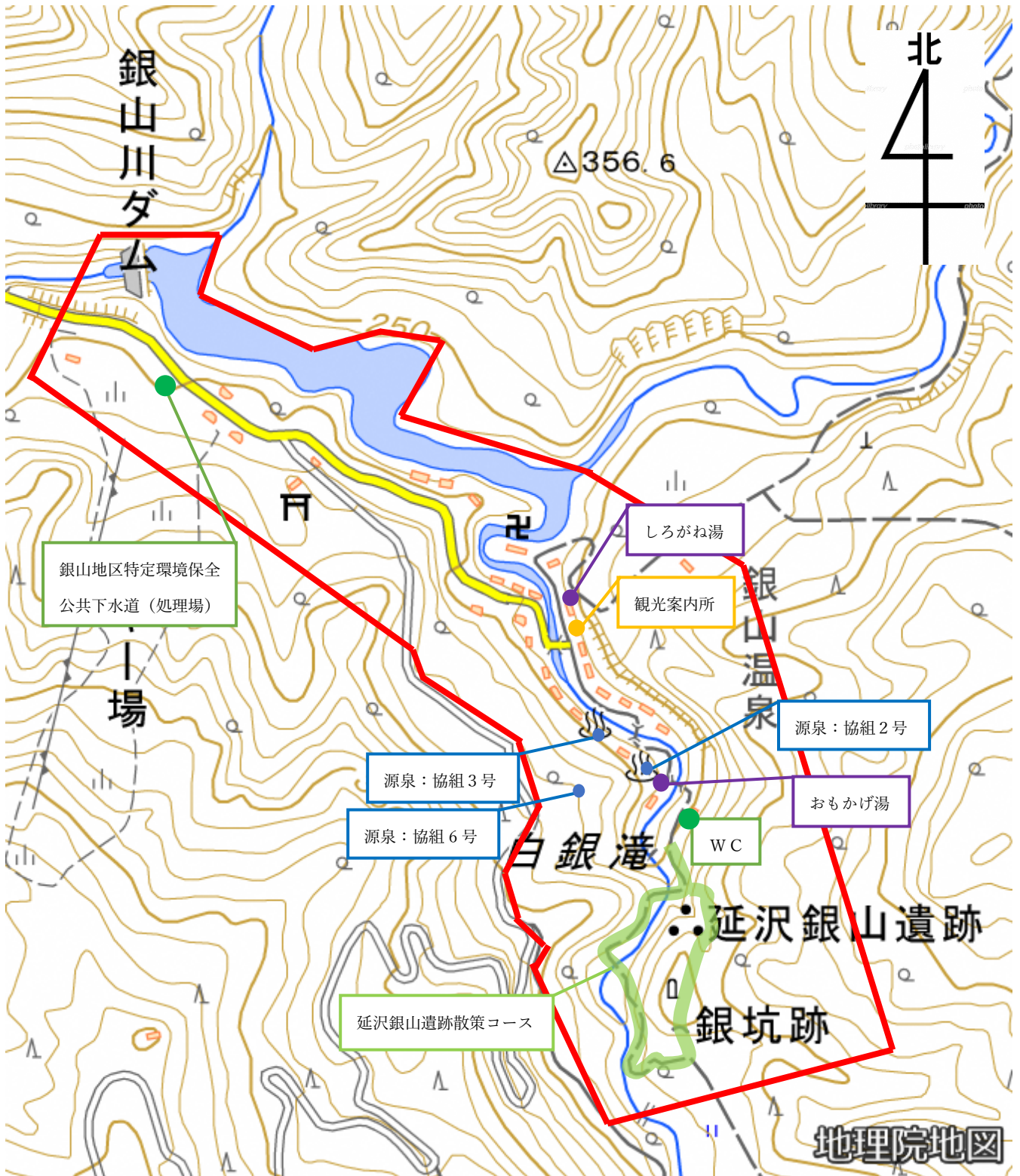
取 組	実施主体
土砂災害危険区域の実態調査並びに関係機関との情報共有による災害の予兆の早期発見と、迅速な災害対応力の育成。また、「尾花沢市災害時の初動マニュアル」に基づき、観光客などの災害弱者の避難支援体制の醸成。	尾花沢市 銀山地区自主防災組織
避難マニュアルの定期的な見直しと、避難誘導訓練や防火訓練の継続実施。	尾花沢市 銀山地区自主防災組織 銀山地区消防団

# 位置図



国土地理院地図（電子Web）より

# 区域図



 計画区域